

いる。

(12) 虫送りは、他村でも見られる年中行事で現在でも少し形を変えながら地元の行事として盛大に行われている。八王子村では寛政期ごろから始まつたとの伝承があるが、その詳細は不明である。安政六年の「出入日記帳」では、小林藤十郎がその時期に旅行をしていたため記載はない。明治二年になつてはじめて虫送りの記述が見られる。

(13) 小林家文書「安政六年出入日記帳」には、若者の増長があり盆踊りを延期した事例や、明治二年八月一日の山神祭りに際して「太鼓なし上ヶ提灯計ニ而相済し申候」(小林家文書「明治二年出入日記帳」と、縮小傾向にあつた可能性も考えられるが、その理由については今後の課題である。

(14) 註(6)拙稿。この土地割り替え制度の詳細については、加藤政次郎『伊勢の株地制度考』(一九三六年)、井上正秀「近世桑名領内の地割制度」(『ふびと』第二二号、一九六四年)、同「株地制度の消滅過程」(『ふびと』第二二号、一九六四年)がある。

(15) 註(8)。

(16) 明治六年の「出入日記帳」では、これらに関する記事は見られず、地租改正事業の過程で廃止されたものと思われる。

(17) 忍藩騒擾に関する論考として、吉村利男「明治二年北勢地方忍藩騒擾資料」(『三重の古文化』六四号、一九九〇年)がある。

(18) 註(8)。

(19) 小林家文書「萬仕入控帳」にも、この記事に関連する記述がある。

(20) 東幸に関する資料は、三重県総合博物館所蔵「行幸日記」ほか、三重県行政文書中に数点含まれている。

(21) 註(6)拙稿。

(22) 註(19)「萬仕入控帳」の中に、「カイコノ大法」という養蚕に関する記述が見られ、養蚕始めたのは元治二年三月とあり、小林

新田の開発当初から行つていたことをうかがわせるが、その分析検討は課題したい。

(23) 註(19)「萬仕入控帳」にも、関連記事が見られる。
(24) 現鈴鹿市広瀬町。

(25) 「当座帳」「萬買物覚帳」などを詳細に分析検討すれば、これら以外の日常的な食生活を示す食材や贈答品が見られるが、それらの分析検討は今後の課題したい。

(26) 註(6)拙稿。

(27) 講には仏典を講義するような法会と金融組合・相互扶助組織である講があり、日程・名称・掛け金などから判断した。

(28) 「出入日記帳」には、来客や宿泊した人物が多数記載されているが、ここでは藤十郎の資質の向上や知識の習得などに寄与したと思われる人物を取り上げた。

(29) (30) 註(6)拙稿。

〔付記〕この論考を作成するにあたり、史料所蔵者である小林良隆氏には、閲覧・掲載等格別の御協力をいただいた。記して御礼にかえたい。

ある。

ところで、課題としては、金銭出入りについての検討ができなかつた。幕末期には、小林家の経営は黒字であり、安定した経済基盤があつたと結論したが、この点についての本来なら言及すべきであろうと思う。また、先の論文⁽²⁾でも指摘したことであるが、祝儀帳や香典帳など歴史研究にあまり利用されることのない私文書の分析なども行うことで、生活の立体化を図ることができると思われる。今後、これらの史料の利用も含めて、事例を積み重ねていきたい。

註

- (1) 高橋敏『近世村落生活文化史序説—上野国原之郷村の研究—』(未来社、一九九〇年)。大藤修『近世農民と家・村・國家』(吉川弘文館、一九九六年)。同『近世の村と生活文化』(吉川弘文館、二〇〇一年)。木村礎編著『村落景観の史的研究』(八木書店、一九八八年)。同『村落生活の史的研究』(八木書店、一九九四年)。定兼学『近世の生活文化史』(清文堂、一九九九年)。水本邦彦『近世の農民生活—庄屋の活動と交遊関係から—』(『絵図と景観の近世』校倉書房、二〇〇二年)。藪田貫「話しことばと古文書」(『女性史としての近世』校倉書房、一九九六年)。
- (2) 山本光正『幕末農民生活誌』(同成社、二〇〇〇年)。成松佐恵子『庄屋日記による江戸の世相と暮らし』(ミネルヴァ書房、二〇〇〇〇年)。
- (3) 高木俊輔『近世農民日記の研究』(塙書房、二〇一三年)。
- (4) 東昇『近世の村と地域情報』(吉川弘文館、二〇一六年)。
- (5) 大口勇次郎『江戸城大奥をめざす村の娘 生麦村閑口千恵の生涯』

(山川出版社、二〇一六年) 年。

(6) 民俗学や社会学では、人間を媒介にして調査研究を行う。その主な目的は、聞き取りや観察などを通じて年中行事・人生儀礼・信仰・生業・祭礼など生活の変遷や社会のしくみなどを解明することである。その調査方法では、時間軸が限定されるという課題もあるため、近年では、文献史料からのアプローチが重要視されつつある。本稿では、このような民俗学・社会学の視点も意識しながら、歴史資料から見えてくる農民の生活の解明という歴史的な立場から検討を進めていきたい。なお、その事例の一つとして、拙稿「伊勢国村落の年中行事と豪農の生活—伊勢国三重郡八王子村を事例に—」(『三重大史学』第9号 三重大学人文学部考古学・日本史研究室、二〇〇九年)を著した。

(7) 註(6) 拙稿、及び『ふるさと八王子今と昔—歴史民俗文化遺産』(四日市市八王子自治会、二〇〇八年) 翻刻掲載分を利用した。

(8) 小林家文書「明治二年出入日記帳」。

(9) 拙稿「小林新田の開発の素描—「萬仕入控帳」の分析から—」(『三重の古文化』97、三重郷土会、二〇一二年)。

(10) 小林家文書は、伊勢国三重郡八王子村の年寄であつた小林家に伝來した文書群で、「出入日記帳」のほか、「金銀出入帳」「萬買物覚帳」「年々所得税届書」など江戸時代後期から明治時代中期にかけての文書が二十点残されている。

(11) 大藤修氏は「農耕の営みは天候に左右されるため、農民たちはこのほか気象に敏感であった。文字が農民の間にも浸透した近世には農民の手になる日記も多く生まれているが、それには天候について恒常に記録されているのが通例である」(「村落の生活文化」『近世の村と生活文化』吉川弘文館、二〇〇一年)として

られ、旦那寺である本誓寺講、もう一つの寺院である西光寺講への参加が見られる。この場合の講とは、法会の意味であろう。これとは別に、金融組合、相互扶助組織に類する講である「千両講」への参加も見られる（五月二十九日条）。村への掛け金配分があり、藤十郎は五十両で加入している。⁽²⁾

（七）小林家と人々の交流

「明治二年出入日記帳」には、小林家に出入りした客の人名が多数記載されている。その人たちとの交流を通じて、自身の教養を身に付けたと思われる。居村付近の著名な人物を取り上げてみたい。

日記には、「西山鎌井氏被参也」（正月二十一日条）と安政六年に続き、本草学者鎌井松石との交流が見られる。また、「大助・弘綱兩人来ル也」（四月二十三日条）と、歌人佐々木弘綱の訪問を受けている。七月には「室山伊藤両家参り被呉候也」（七月十四日条）と、四郷地区の近代産業の基礎づくりをなした室山村伊藤小左衛門・伊藤伝七の両名の来訪があった。

このように、小林家には幾人かの文化人が出入りし、一種の文化サロモンを形成していたが、その基底には、藤十郎が文化的な知識や教養を主体的に受容できる人物であつたことや、経済的に余裕があつたことが大きく影響していたと思われる。

おわりに

以上のように、小林家に残る明治二年の日記をもとにして、一村落における年中行事、日記当主の生活の様相を見てきた。項目ごとに進めてきたため、ここでは、季節ごとにその様相を取りまとめ、事例紹介を通して見えてきた課題を提示してまとめとしたい。

正月三月（春）は、年頭挨拶からはじまる村役人として大矢知陣屋への呼び出し、広瀬野絵図面の作成、東幸への対応等の役務、二月から始まる小林新田への道場移築、農事では畑への肥付けなどが中心であった。四月六月（夏）は、村役人として村井堰の普請や窮民への施行米の割符作業、道場移築、藩や県役人に対して新田案内などがあり、農事では、苗代づくりから除草作業、田植えなど田の作業が始まり、同時に、麦の収穫、豆まきや茶摘みなど畑仕事も重なり、さらには、暮末期にはなかつた養蚕に関する仕事も増え、非常に忙しい日々を送ることになる。

七月九月（秋）は、八月には村役人として、年中行事である土地の割り替え作業があつた。農事も田の除草作業、稻の収穫の作業、畑仕事として大根まき、養蚕との関連で桑摘み、糸引きなどの作業があり、引き続き農事に追われる日々であつたと推測される。

十月十二月（冬）は、十月の百姓一揆の勃発という大変な事件が発生する。それに続けて村役人選出にあたつての入札等、村役人としてほかの年にはない苦労をする。十一月以降は、年貢割付、地下米計量、郡中割、年貢納入作業等、村役人として恒例の役務が目白押しであつた。農事では、みかん、芋の収穫、麦まきなどの畑の作業が中心となる。

明治新政府誕生下で行事や生活の様相が大きく変化するのかと言えば、幕末期とほぼ同様の経緯をたどる。すわなち、春から秋にかけては農作業が、年末に向けて村役人としての活動がピークを迎える。また、幕末期と異なることは、養蚕を手がけたことでさらに農作業が忙しくなったこと、十月中旬に百姓一揆が勃発したことで村役人としての役務の負担が大きかつたと推測される。

ただ、大変な事柄ばかりではなく、幕末期と同様に日々の生活の中で、囲碁や飲酒、祭り見物など息抜きとしての娯楽や近辺の著名人たちとの交流もあつた。労働の一方で休息も取り入れた生活を過ごしていたので

には、農業経営の一環として自家で栽培している食材や年中行事などとの関係で記載されている食材が見られる。

食材としては、主食用の米をはじめ餅米・小麦・麦・蕎麦などが見られ、野菜・柑橘・果物類は、小豆・豆・芋・さつま芋・西瓜・茄子・冬瓜・大根・蓮根・蜜柑・柿・栗などが、魚介類は、赤貝・鰯・海老・小鰯・塩鱈・鯖・田螺・鱈・むき身・焼はぜなどが見られる。

また、調味料としては、塩・油・鰹節・砂糖・白砂糖・酒・白味噌などが見られる。贈答品・嗜好品として、菓子・くし柿・時雨・羊羹・たばこ・あめ・酒・茶などが見られる。

これらの食材は、庶民の食生活を表すわけではないが、それに近いものであろう。また、日常的な食材が記載されていない可能性もあり、本来はもっと多彩なものであつたとも思われる。⁽²⁵⁾

(五) 余暇と娛樂

ここでは、小林家の当主や家族、そして奉公人の娛樂について検討してみよう。

当主小林藤十郎の娛樂が「囲碁」と「酒呑み」であったことは、先の論文⁽²⁶⁾で指摘した。ここでは、季節に応じた娛樂を取り上げよう。

前述したが、正月十日には「うさぎ狩り」が行われ、この時には兎三疋と狸一疋をとらえた。四月七日には「御門跡様昨夜四日市常德寺御泊りニ而日永村御通行被遊候」ということで見物に行っている。七月二十六日には奉公人を連れて「四日市祭り」を見物し、八月十七日には「西山之花火」と近村の西山村の花火見物に行つた。安政六年（一八五九）に比べると、村役人としての役務や行事、農事、騒動などの負担が多くなつたためか、その分娯楽が少なくなつてている印象を受ける。ここにあげたもののほとんどは遊興目的であつたと思われ、農事や役務の合間に

さまざまな遊びをしていた。

(六) 信仰（宮普請と講）について

年中行事との関連で、小林家もさまざまな信仰に関する儀式を執り行っている。

明治二年の大きな出来事は宮様（稻田神社）の普請である。その記事は八月二十七日の「今日宮様見分いたし」から始まる。九月二日以降、「今日宮様ふしんニ付、地下一統出ル」（九月二日条）、「予宮様普請ニ出ル」（九月三日条）と、具体的な作業が始まる。五日には「予宮役ニ出ル」、六日には「今夕方桑名宮大工三人来ル、予宮へ出ル也、村方西衆半分人足遣ひ候也」、七日には「東組村半分宮役ニ出ル」、九日には「今日昼迄西半分宮役出し」と、村中全員で宮普請の準備を進めている。そして、十九日には「宮様棟上いたし」、二十日には「今日神移し也」、二十一日には「今日当村神祭也」と、神社が完成し、神移し、神祭りを執り行つた。

また、五月三日の大雨以来、少しの雨（五月十八日）しか降らなかつたためか五月二十日、二十一日に雨乞い神事を行つてゐる。二十日には「今日（豊田）泰助殿大矢知ヘ御用向旁雨乞之願出致し被呉候也」、二十一日には「今雨乞掛初メ申候而昼後古市場神主被參候而、室へ祈願仕候處、ほおほおと雨ふり出し、夫ち夕方迄やわやわ誠ニ良潤いたし」と、雨乞い祈願の役所への届け出と祈願によつて雨が降つたことが記されている。

講については「初講ニ而寺へ出ル」（正月二十八日条）、「講ニ出ル」（二月二十八日条）、「寺講ニ出ル」（三月二十五日条）、「西光寺講」（五月二十日条）、「本誓寺十日講相勤ル」（八月二十三日条）、「寺へ御講ニ出ル」（十一月二十八日条）、「寺講」（十二月十六日条）などの記事が見

5月14日	かつおぶし		
5月19日	芋	芋のこへ入	
5月22日	さつま芋	さつま芋指始め	雨乞い神事
5月23日	芋	村中芋指	
5月25日	みかん/たはこ	肥入、肥付け	
6月4日	栗	栗畠へ行く	
6月6日	いわし		わら仕事
6月24日	みそ/瓜/なす	蚕まへ	
7月1日	木瓜/塩/油		
7月4日	かつおぶし	こへ付け/虎間池草取	
7月8日	西瓜/冬瓜		屋敷そうじ
7月11日	酒/小麦		
7月12日	なす		
7月15日	西瓜		御殿様御停止にて礼なし/糸引き衆休み
7月18日	小麦		
7月19日	大根	大根蒔き	盆礼
7月20日	大根/さかな/瓜	大根蒔き	
7月21日	なす		
7月22日	大根	大根蒔き	
7月23日	さかな		
8月1日	なす		
8月7日	肴	こへ付け	
8月8日	油		
8月10日	蓮根/焼はせ		田地一件/村方株ならし
8月11日	す		株ならし
8月14日	たはこ/かんやう		村方くし引いたし
8月20日	油		
8月23日	そば	蕎麦こへ付け	
9月3日	麦	麦つき	宮様普請
9月4日	麦	麦つき	宮様普請/山田請年貢書付持参取り次ぎ
9月5日	大根	大根こへ付け	
9月15日	小鯛	梅助殿糸より	
9月23日	くず/砂糖		
9月26日	時雨/芋	芋すひ切/稻こき	度会県御役人より書状来る/役所へ出る
9月27日	餅	畑しき刈/餅米刈	
10月1日	柿/みかん	稻こき	村方道造り
10月2日	みかん	蜜柑ちぎり	
10月3日	みかん/小麦	肥付け	みかん番
10月4日	みかん	蜜柑番	
10月5日	蓮根/砂糖/白みそ		調達金割合
10月8日	芋/みかん	芋堀	
10月9日	麦	麦蒔き	皇后様下り
10月10日	芋	芋堀	
10月12日	みかん	みかん畑へすりも置	
10月19日	麦	麦蒔き	
10月20日	ほら/かれ		村中集会/道具片付け
10月23日	みかん	みかんちぎり	村方鎌留め寄合
10月24日	みかん/麦	みかんちぎり/麦蒔	
10月26日	芋	芋堀	
11月5日	餅米		村方寄合
11月9日	ようかん		
11月24日	菓子		引方相談
11月27日	大根	大根掛け	少參事演説
12月3日	芋		
12月8日	芋		
12月9日	麦		小林新田開発御備え
12月10日	ようかん	野小家片付け	地下算用
12月19日	みかん	みかん畑草けずり	
12月24日	砂糖		
12月28日	餅		餅つき

小林家文書「明治二年出入日記帳」による。

関連記事が見られるからである。そして、四月十一日には「野建前ニ而行」と建前を行い、同十三日には「ふしんニかかル」「野へかや付いたし」と、屋根葺き準備を行つた。十六～十八日には「屋根葺致し」（四月十七日条）と、屋根葺師を雇い屋根葺き作業を行つた。二十四日には「壁ぬりいたし」と、西日野左官熊五郎に奉公人を加えて壁塗りを行つた。その後は、六月十九日に「野ノ小家窓師」とあり、詳細は不明ながら、この時期にはほとんど完成していたものと思われる。ただ、この道場は七月十三日の大風雨で倒壊し、その時、藤十郎は「小家へハ嚴敷相当り終ニハ相潰残念ニ存候」と感想を漏らしている。

また、新田への来客を案内している。三月十五日には「大矢知御用人御郡代西部様其外民政方當村開發場御立寄被遊候ニ付、予赤堀迄迎ニ行、役人共御案内申上候」と、大矢知郡代、民政方の役人を案内している。九月二十八日には「度会県御役人河田様・三浦宗左衛門様六名村へ御検見ニ御出張ニ相成、地内御案内仕、予か方へ御休足ニ來、御立寄被下候也」と、度会県役人が六名村への検見のあと、新田を案内をし、その後、八王子村へも立ち寄り、小林家で休息を行つていて。

さらに、小林家は広瀬野の開発⁽²⁴⁾にも関与していたと思われる記事が見られる。「広瀬絵図面相認メ」（二月十八日条）、「広瀬野絵図面并口上書相認申候」（二月十九日条）、「広瀬野絵図頼書三村宗左衛門殿へ相渡し頼来ル」（九月二十四日条）と、広瀬野絵図面の作成に関与していた。

（四）食料（表）

日記には、日々の食料としての食材や贈答品としての食品などが記載されている。これらは、当時の生活の水準を推し量る指標となる可能性があるので取り上げてみたい。

明治二年の一年間に記載されているものは表のとおりである。この表

表 小林家の食料品

月日	食べ物	耕作	信仰/儀式/年中行事/事件
1月4日	みかん		
1月9日	せち		せち
1月15日	くし柿/赤貝		
1月19日	酒		
2月12日	むきみ		
2月17日	たにし		
2月23日	いわし		
2月30日	赤貝	芋種すへ	
3月1日	餅		餅つき
3月21日	酒		
3月22日	蓮根/焼はせ/酒		室山道場小家こわし
3月24日	あけ		
3月28日	豆/酒	豆蒔	
3月29日	小豆	小豆蒔	
4月2日	茶	茶摘み	
4月3日	みかん	種蒔/みかん烟草取り/茶摘み	
4月6日	白砂糖/あめ/たばこ	蒔	
4月9日	栗	栗蒔き	木曳
4月13日	海老		
4月21日	西瓜/茄子	茄子の下こしらへ土入	施米かし米割合
4月22日	塩ぼら/さば	田打ち	
4月25日	なます		壁塗り
4月27日	あけ/麦	麦かり/桑摘み	
4月28日	麦	麦かり	
4月29日	芋/麦	麦こき/こへ付け/桑摘み	
5月1日	麦	桑摘み/麦こき	
5月11日	小麦	田植え/小麦かり	

小林家の村役人役務は、年頭挨拶のような儀礼、耕作地交換作業、村方へ課せられた年貢米納入・算用事務など村内役務は幕末期とほとんど変化はないが、維新期になつたことで、東幸や度会県役人案内など村外との交渉事が多くなり、やや負担が増えている。

(二) 農業經營

先の論文では安政六年（一八五九）の日記を用いて小林家の農業經營を見たが、そこでは自作農及び人を雇用しての耕作を行つていたことや、田・畑・山に関する作業があり、畑作は通年、田と山仕事は交互に行つていたことを明らかにした。^㉑ 明治二年の場合はどうだつたのかを明らかにしていく。

田の作業は、四月朔日の「苗代」づくりから始まり、二十日ごろには除草作業である田打ち、五月上旬には田かき、田植え、六月、八月の草刈り、そして、九月二十五～末日までは稻刈り、稻こきが行われ、一連の田の作業を終える。

畑作業は、土壤改良のための肥え付け、肥え入れが年中を通じて行われている。その上で、二月下旬には菜種かき込み、芋種据え、三月下旬～四月上旬にかけて豆まき、小豆まき、畑の草取り、茶摘み、栗まき、みかん畑の草取りを、四月下旬～五月初旬にかけ、桑摘み、麦刈りを行つていて。五月二十日には、さつまいもの植え付けを行つた。六月中旬～下旬にかけて桑摘みを、七月十八～二十一日にかけて大根まきを行つている。十月中は、みかんちぎり、芋ほり、麦まきの作業が中心であつた。安政六年と比べると、作物の種類が減つたようである。また、山仕事は、木切、枝打ちなどの作業が見られる。

(四) 道場の普請と新田案内

日記には小林新田での普請・案内の様子や、他の新田に関わる記事が散見される。

まず、小林新田に関しては、明治二年二月二十六日「小林新田道場小家建物ふしん、地上ケいたし」と、新田に信仰の拠点である淨土真宗の道場の建物を、村人をはじめ、数人を雇用して普請にかかつた。この道場は、室山村の道場を移築したものであった。^㉒ それは、三月下旬～四月にかけて、「今日室山堂場小家こわしニ行」（三月二十二日条）、「室山家こわしニ行」（三月二十三日条）、「車ニ而室山カ木曳取」（三月二十五日条）、「室山カわら上いたし」（三月二十六日条）、「車ニ而木引坂之上迄」（四月六日条）、「今日林左衛門・幸吉・吉五郎木曳」（四月八日条）、と

(三) 養蚕

畑仕事と並んで、明治二年には養蚕に関する記事が多々見られる。小林家文書の中にも、養蚕に関する記述の書かれた史料があり、小林家ではこの時期、養蚕が生活の一部になつていてことをうかがわせるものである。

二月五日には「小川様カ蚕種貰ひ来ル」の記事や、四月下旬には「桑つみ」作業が行われている。五月二十五日には「長瀬古多治郎兵衛方新家借宅いたし、蚕飼いたし候也」と、蚕を飼うための家屋を借りている。六月中旬には再び「桑つみ」の作業が行われ、この時期「糸引こんろう拵」と蚕の糸引きに用いる施設を作成している。七月四日には「お柳糸引取ためしいたし」と、糸引きのために雇用した女性に糸引きを試させている。それ以降、休日も交えながら糸引きの作業を行つていて。八月下旬には「はた拵いたし」と機織りの作業が始まり、この年の作業はほぼ終了した^㉓。

一同ふらふらいたし」と騒動の余韻が残っている状況であった。

ようやく十九日になつて、道具の片付けが始まり、各村落からのお見舞いが本格化してきた。合わせて八王子村では、村中集会が開催されることとなる。

勢参宮のため、十四日に四日市宿に宿泊した。^⑯

三 小林家の地域活動と生活

第三章では、村役人（年寄）としての小林家、及び小林家の日常生活の様子を検討する。

（一）村役人としての活動

八王子村の年寄を務めた小林家の村役人としての主な役務について、

「明治二年出入日記帳」を中心に見てみよう。

正月元日に村方の年頭挨拶を受けることから始まるが、これは安政六年（一八五九）にも見られる。二月十六日には、「益筋一件種々示談」のため大矢知陣屋へ出向いている。三月十日にも、大矢知陣屋へ「諸職人書上」を持参している。また、前述した東幸の蒲団集めに対応している。四月一日には「村方井普請」と、村の井堰の普請に立ち会っている。

此度村々百姓共相願候庄屋役年限勤之儀者勿論、御一新之折柄ニ付年寄・百姓代ニ至迄、今般村限人撰入札被仰付候間、名面書付封書ニ而明後廿日迄ニ取集、御役所江差出可申候
と、維新に際し庄屋の務めを期限付きとすることや、年寄・百姓代の村役人の人選を入れるようにして、その方法は名前を書き付けて封書にして二十日までに取り集め、役所（大矢知）へ提出するようになると命令された。そして、翌日には役人の入札を大矢知へ持参している。二十一日には、村中が寺（西光寺）で寄合をし、庄屋役儀の継続はむずかしいとの小前たちの要望もあつたが、結局は西光寺の仲介もあり、庄屋務めは五年を期限とすることとした。^⑰

（五）東幸などその他事件

この年には、明治天皇の東幸が行われた。街道と離れているため、東幸の村への影響は少なかつたが、それでも四日市宿へ蒲団を提供する役があつた。三月十三日には、百数十の蒲団の割り当てに対して、村では八十一組しか集まらなかつた。それを翌十四日に渡している。天皇は伊

違作引方作業、地下米計量、度会県四日市役所への拝借金持参、年貢割付状の下付、村方引方の相談、郡中割などである。そして、十二月には、年貢納入作業が八月十一日まで行われ、藤十郎はその作業に立ち会つている。二十九二十二日にかけて大矢知陣屋へ詰めているが、その目的は年貢勘定等の作業ではなかつたかと思われる。

月十七日、九月九日（昼後休日）、十一月五日であり、安政六年（一八五九）の三日とほとんど変わらない。六月十四日には恒例の虫送りが行われている。⁽¹²⁾ 八月朔日には「山神祭り」が行われているが、その祭りは十一月七日にも実施された。十月二十二日には「鎌留め」して寄合を行つた。

通常、五節句には村行事が行われることが多いが、八王子村では九月九日を半日休日としているだけで行事は見られない。また、安政六年（一八五九）段階で行われていた「盆おどり」が見られなくなつてゐる。ただ、盆札は見られる。その理由は不詳であり、後年の様子も含めて今後の課題としたい。⁽¹³⁾

（二）土地（株田）の割り替え

年中行事と関連して、八王子村で毎年行われた土地の割り替え作業を取り上げてみよう。

桑名藩では近世中期、奥平松平氏入封後から土地の平均化を目的に、土地の一部を村人同士で交換する土地割り替え制度（株地制度）が行われ、それが忍藩領となつた四郷地区でも継続されたことは、先の論文で指摘した⁽¹⁴⁾。安政六年の場合、八月六～九日頃まで四日間実施された。役人として小林藤十郎も立ち会つてゐる記事が見られる。手順として、集会後、地ならし、田地の割り替えを行つていた。それは、明治二年時点でも継続され、八月九～十三日にかけて、土地の割り替え作業が行われた。

〔史料二〕⁽¹⁵⁾

八月九日晴天也、今日村方株ならし始ル、四日市西町くしや田地一件ニ付來ル。

八月十日晴天也、地下へ出ル、株ならし也、是迄二ならし、昼後六

人役案内ニ而公陰伐リニ行、役人ハ田方割合いたし。

八月十一日雨天也、予地下へ出ル。

（八月十二日略）

八月十三日少々夕立日也（中略）昼後村方株田くし引いたし、予出勤致し。（下略）

その作業手順は、安政六年（一八五九）と同様、「株ならし」（土地の平均化作業）をし、そのあと「くし引（くじ引き）」によつて「株田」を割り当てていた。しかし、この土地割り替え制度は、土地所有者を固定化する地租改正事業とは相反するものであり、その事業の過程で廃止される⁽¹⁶⁾。この事業が維新期を迎え、近代化の流れの中で断絶したことの意味は大きい。

（三）忍藩騒擾

明治二年十月十四～十六日にかけて、忍藩騒擾と呼ばれた百姓一揆が起つた⁽¹⁷⁾。十四日の記事に「今夕夜中八つ時分ニ日の（野）・室山村カそうどうの沙汰有之」と日野村・室山村からその知らせが届いた。小林家では、その知らせを川島村へ伝達した。翌十五日には、「家諸道具不残打くだき焼捨いたし」と、騒動が大きくなり、家々世帯道具などが放火された。ただ、八王子村ではこの二日間での被害は確認されていない。

十六日になつて、「今日当村へ廻り来り、豊田宅打くだき候」と、一揆勢が村へ押し寄せ、当時庄屋を務めていた豊田家を打ち壊したのである。この騒動の直接的な被害は、豊田家だけであったが、その後も不穏な噂が流れ、小林家では十七日にお見舞いを受けるとともに、「今日夕方ろ

小杉・生桑ニ風聞便り來り、又々大ニ驚ニ付、長持・たんす類波木源右衛門、野ノ善五郎・五郎右衛門、出や敷かしや長藏へ預ケニ遣し」と、家財道具を波木村源右衛門らに預けてゐる。さらに、十八日には「村方

(二) 小林新田の開発経緯

八王子村の西方の高台にある小林新田は、幕末から維新时期にかけて開発された新田で、もともとは「日永野」といった。開発は元治元年（一八六四）十月に八王子村年寄小林藤十郎が、四郷地区にある八王子

村・室山村・西日野村・東日野村四か村の村役の同意を得て、信楽代官所へ開発願書を差し出したことから始まる。翌年には、開発の下知がおり、七一町九反五畝二七歩を請地として開発することとなつた。慶應元年には、日永野という名称を「小林新田」とするよう許可され、同三年には、隣村の小山村と内山との境界を確定した。日記の書かれた翌明治三年には、芝居小屋を建て十日間の顔見せ興行をし、新田披露を行つた。四年には曲馬を大坂から招いており、小林新田は、この時期には一通りの開発が終了していたものと思われる。⁽⁹⁾

(三) 小林家文書と「出入日記帳」について

今回の分析にあたり、幕末維新期に八王子村の年寄であつた小林家に所蔵されている文書を用いる⁽¹⁰⁾。その中に含まれる「出入日記帳」の分析を行う。その日記は横帳形態の冊子で、安政六年（一八五九）、明治二年（一八六九）、同六年、十二年分の四冊が残されている。

本稿では、紙幅の関係もあり、小林藤十郎の筆による明治二年分の分析を中心に行う。

まず、「明治二年出入日記帳」の冒頭部分を示してみると、

〔史料一〕

吉書始

正月朔日晴天也、近年不覚上天氣也、お蝶・良助兩人今朝方不快也、予村中年礼いたし、

二日今日曇り也、後雨天、赤水木村津行ニ付立寄被吳、当年十九人

前髪おろし、

出 壱朱 紙武折

忠四郎祝儀

出 壱朱 紙武折

太吉同断

出 壱朱

伊八

(後略)

とある。この日記帳は、表題に「出入日記帳」とあるように、金銭出入の勘定と日々の記録とが合わさつたものである。天気の記述から始まり、日々の出来事が記されている。したがつて、ここからは小林家の金銭出入勘定の様子は勿論、小林家の日々のくらしづくりがわかる。さらには小林家を取り巻く地域社会の様相も把握できる。ほぼ毎日の記録が見られるが、天候に関する記事だけの日もある。天気の記事は、毎日の出来事を書き記す前に必ず書かれている⁽¹¹⁾。また、六月、年末に近づくにつれ、貸付金や借用金の精算等、金銭出入りに関する記述が増えてくるが、当時の金銭勘定が売り掛けを基本としていることと関係があると思われる。

日記は通常、役務に関して書かれる公的記録と私的な立場から書かれる日記があるが、この日記はその内容などから私的立場から書かれたものである。

二 八王子村の年中行事と事件

この章では、八王子村の年中行事や村に起こつた事件を検討する。

(一) 年中行事と村の祭り

八王子村の年中行事と祭行事について検討してみよう。

まず、正月朔日には「村中年礼」、七日は「どんど焼き」、八日は「初寄合」、十日には「兎狩り」が行われた。二月四日には「初午祭」、三月晦日は「昼後方休み」となつてゐる。祭りや農事に関する神事などで農作業を行わない「遊び日」のほかに「休日」と記載されている日は、五

文政六年に桑名藩主であつた松平忠堯が武藏国忍へ転封したことで、

忍藩領の飛地となり、天保十三年（一八四二）には、水野忠邦の天保の改革によつて上知され、信楽代官多羅尾氏管轄の幕府領となつた。幕府領は弘化三年（一八四六）まで続き、忍藩の支配地替えに伴つて、同四年再び忍藩領となり、明治維新を迎えることになつた。

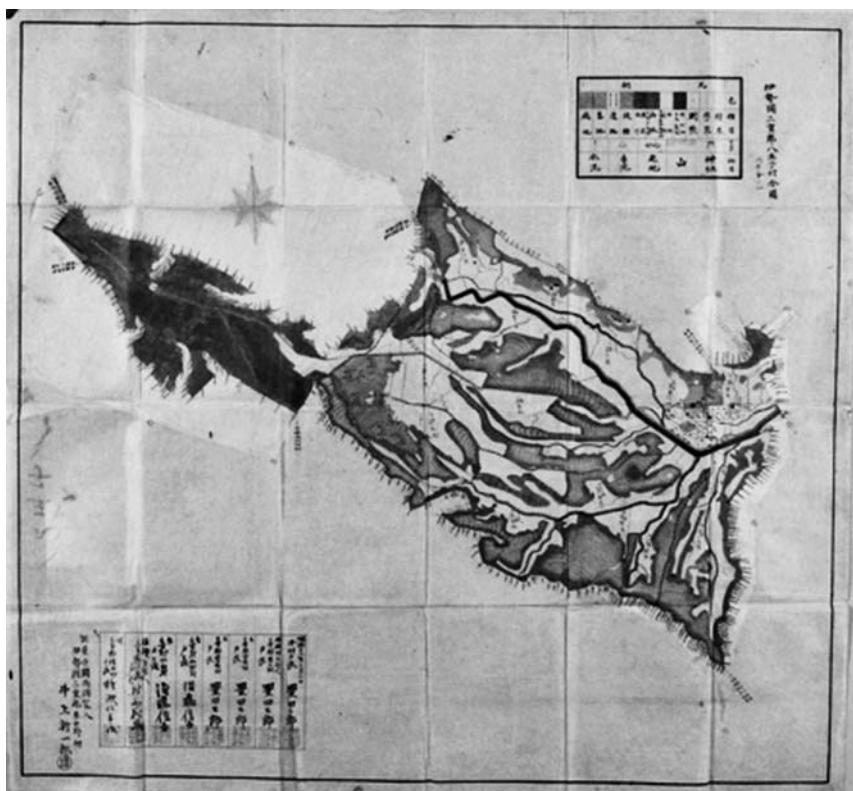
八王子村の概況を宝永八年（一七一一）「八王子村指出し帳」から見てみると、八王子村の石高は四八四石四斗一合、田畠・屋敷地の総面積は四六町二反七畝、田畠の割合は田が三八六石二斗七升三合、三三町二反五畝二八歩、畠・屋敷は九八石一斗二升八合、一三町一畝二歩、その割合は石高比で八〇対二〇、面積比で七二対二八となり、田方勝ちの村であつた。特に下田、下々田が村の田方の六〇%を占めており、畠方も同様で下々畠、下畠の割合が高くなつてゐる。

租税等に関するでは、本途物成のほか山手米・夫米・口米・麦・稗・大豆・畠方金・餅粉・草代銀・藁・刈大豆葉・すぐり藁・夫金・茶代・渋代・助馬金・小竹などが課せられていた。当時の家数や人数は、家数一五軒、人数五七九人、本百姓六六軒、三七一人、名子・水呑百姓が四九軒、二〇八人で、この地域の平均的な村の様相を呈する。

また、明治十七年（一八八四）ごろに作成された「八王子村々誌」では、戸数二二一戸、人口一、〇七四人で、男は農業を、女は農業の補助、養蚕を生業とすることや、本稿と関連の深い小林新田は、反別五二町一反七畝一〇歩、三八区分となつていていたことがわかる⁽⁷⁾。このように、八王子村は、約一八〇年間で、家数が倍増したことで、人口も二倍以上に増加している。

さらに、八王子村の鎮守である稻田神社の世話をを行う官役に関して、「村方西衆半分」（明治二年九月六日条）、「東組村半分官役二出ル」（同九月七日条）、「西半分官役二出し」（同九月九日条）とあるように、当

時、官役を村落の東西で分担してゐたことがわかると同時に、村落内部も東西に分かれていた可能性を推察させる⁽⁸⁾。



三重県総合博物館所蔵「八王子村地籍図」

明治維新期の年中行事と村役人の生活

——伊勢国三重郡八王子村を事例に——

藤 谷 彰

はじめに

本稿は、金銭の出入りを主に記録した日記帳を用いて、伊勢国三重郡八王子村の年中行事とそこに居住した村役人小林家の、村役人としての活動や村での生活の様子の一端を明らかにするものである。

日記を素材とした研究は、一九八〇年代以降、村落生活史の研究が盛んになつたころから本格的に行われるようになり、人々の生活や年中行事など日常に焦点を当て、民俗学・社会学の論点を加味したものであつた⁽¹⁾。また、日記や私文書を駆使して一村落の日常、非日常まで含めた論考も発表されている⁽²⁾。

近年では、高木俊輔氏の農民日記資料の分析⁽³⁾、東昇氏の日記からの情報伝達の様相の把握⁽⁴⁾、大口勇次郎氏の身分上昇をした女性の一生を日記から取り上げるような研究⁽⁵⁾も見られ、日記研究の多様化、深化が見られる。

このような研究は、日記が日々の生活の様子を記録していることから、年中行事や日々の生活の実態を解明することに重点が置かれることが多い。しかし、これらは、地域の特性に影響されやすく一般化が難しいため、歴史研究として敬遠されることも間々ある一方で、研究事例の蓄積化によりある程度解消されることも事実である。また、日記には、生活の中で起ころる事件についての詳細や、感想・意見を交えたものも見られ、二三）まで桑名藩領だった。

一 八王子村の村況と小林家文書について

（一）支配者の変遷と村況

分析対象となる伊勢国八王子村の支配者の変遷と概況を見てみよう。八王子村は、関ヶ原合戦後の慶長六年（一六〇一）には、本多家支配の桑名藩領となり、それ以後も藩主の交代はあるものの、文政六年（一八

その点では、当事者として事件に遭遇したり、あるいは間接的にかかわりを持つたりと、主観的もしくは客観的な観点からの分析でき、事件について多面的に捉えることも可能となる。

本稿では、伊勢国八王子村の年寄であつた小林家の「出入日記帳」をもとにして、年中行事や農民の日常生活などに焦点を当て、近年の民俗学・社会学での成果⁽⁶⁾も意識しつつ検討を進めていく。その素材として、「明治二年出入日記帳」を用いるが、それは維新直後の変革期にあつて、上層農民の暮らしの変化の有無や、この時期に勃発した事件にどのように対処したのか、また、近世近代の連続や断絶の問題などを捉えるためである。このような視点を持ちつつ、日記を素材とした事例を蓄積していくことで、新たな研究の境地を開くものと考える。今後も、そのための一助となる事例の蓄積をしていきたい。